

# 3月教育委員会定例会議事録

12時58分開会・開議

令和8年3月23日（月）

13時32分閉会・散会

---

令和8年3月23日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

---

## 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第12号議案 御坊市立幼稚園、小学校及び中学校の学校給食費に関する規則の一部を改正する規則

第13号議案 御坊市スケートパーク設置及び管理条例施行規則の制定について

第14号議案 御坊市立学校学校医の委嘱について

日程第6 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第7 次回開催日の決定

委員等定数 5名

出席委員等 (5) ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員  
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員  
・杉本 薫委員

欠席委員 (0)

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 古谷 守幸
- ・教育課長 辻村 一彦
- ・教育課企画員 木下 義規

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育課長補佐 尾崎 優

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、坂田 豊委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は14時00分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 校長会

3月2日に開催されました校長会について、2点報告します。

1点目は、「令和7年度学校運営の総括」についてです。各学校ともこの1年間に様々なことがありましたが、何とか今年度も無事終了できそうだとの報告を受けております。

2点目は、「児童生徒数調査」についてです。現在、国が定める標準学級定数は、小学校と中学1年が35名、中学2年・3年は40名となっています。ただし、和歌山県では中学2年・3年についても、県独自

に35名の少人数学級編成を認めています。3月、4月は児童生徒の転出入が多い時期であるため、学級編成の境界にある学級については、転出入に関する不確実な情報であっても、速やかに市教育委員会まで連絡を入れるよう依頼しました。

## 2 日高地方定例教育長会

3月3日に開催しました日高地方定例教育長会について、2点報告いたします。

1点目は、「日高地方中学校春季体育大会の共催依頼」についてです。協議の結果、令和8年度の日高地方中学校春季体育大会を共催することとしました。野球が4月18日(土)から始まり、他の競技は25日(土)から開催されます。天候にも左右されますが、4月中に大会を終える予定で計画されています。

2点目は、「日高地方教育長会申し合わせ事項」についてです。令和8年度の日高地方教育長会役員について、会長は美浜町、副会長は印南町とし、任期2年間の2年目となることを確認しました。御坊市につきましては、例年どおり「日高地方体育協会副会長」および「和歌山県市町村教育委員会連絡協議会常任理事」を務めることとなります。常任理事には、令和8年度も引き続き柚瀬真規子委員と私、弓倉が就任いたします。柚瀬委員におかれましては、次年度もどうぞよろしくお願いいたします。

以上、教育長の報告といたします。

### ◎ 日程第5 議事

第12号議案 御坊市立幼稚園、小学校及び中学校の学校給食費に関する規則の一部を改正する規則

○ 教育課長より、「本案につきましては、食材費（賄い材料費）の高騰が続いており、現行の給食単価では食材費の増加分を賄いきれていないため、適正な給食単価への見直しを改めて行うもの、及び国が実施する『学校給食費の抜本的な負担軽減の取組』に対応するため、変更するものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説

明した。

- 第12号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第12号議案については、承認することと決定した。

### 第13号議案 御坊市スケートパーク設置及び管理条例施行規則

- 教育課長より、「本案につきましては、本年4月に『GOBOスケートパーク』が供用開始することに伴い、安全・安心に管理運営できるよう、御坊市スケートパーク設置及び管理条例の施行に関し必要な事項を制定するため、委員会の承認を求めるものであります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。」と提案理由を説明した。
- 柚瀬委員より、「スケートパークに常駐者はいらっしゃいますか、パークの管理担当はどちらになりますか、またヘルメット未着用の小学生が利用しようとしている場合などを現場でどのように把握し対応されていますか。」との質問があり、教育課長が「監視カメラについては、24時間稼働し、リアルタイムでスマートフォン等から確認できるタイプのカメラを設置する予定です。あわせて、条例において『教育委員会が適当と認めるもの』について管理の一部を委任できる旨を定めています。現在、スケートパーク設置に向けて継続的に協議してきた御坊市スケートボード協会の会員の方々を中心に、毎日ではありませんが平日に数時間程度、集中的に見回りをしていただくようお願いしているところです。」と答えた。
- 文蔵委員より、「スケートパークには、利用ルール等を示した看板（禁止事項を含む）は設置されますか。」との質問があり、教育課長が「はい、利用ルール等を示した看板は設置いたします。」と答えた。
- 杉本委員より、「運用開始当初は重大事故防止のためにどなたかが現地でチェックを行う体制を取った方がよいと思いますが、見守り体制をどう考えていますか。また、特定の団体に所属しない個人利用者の保険加入はどのように扱うのですか。」との質問があり、教育課長が「個人利用の場合でも、ご自身のけがだけでなく相手にけがをさせてしまう可能性もありますので、損害賠償保険等への加入についてはご本人にご検討いただきたいと思いますと考えています。あくまで個人での加入を想定していま

す。」と答えた。

- 第13号議案について、以後、意見等はなく、第13号議案については、承認することと決定した。

#### 第14号議案 御坊市立学校学校医の委嘱について

- 教育課長より、「本案につきましては、令和7年度から2年の任期で委嘱している学校医2名から、本年度末での辞職願が提出されたことにより、後任の学校医を委嘱する必要性が生じたことから、提案するものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第14号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第14号議案については、承認することと決定した。

#### ◎ 日程第6 その他

##### (1) 行事予定について

- 教育課長から、行事予定について報告をした。

##### (2) その他

- 教育課長から、3月市議会定例会における一般質問の内容について、次のとおり報告をした。

3月11日の市議会定例会における一般質問では、4名が登壇し、教育委員会関係では1名の議員から質問がありました。

村上宗隆議員より、御坊市立小中学校再編・統廃合についての中で、1点目として、少子化に対応する市長の御所感とその対策についての質問に対しては、「御坊市の少子化は喫緊の課題で、出生数は一昨年100人未満、昨年は100人超でした。原因分析と重点的な予算配分で対策を進め、第5次総合計画に基づき、転出や雇用・住環境も含めた人口減少対策に戦略的に取り組みます。」と答弁しています。

2点目として、教育長は再編・統廃合をどの様にすればベストだとお考えですか、との質問に対しては、「学校再編・統廃合は手段であり、目的は全ての子どもが質の高い教育を受けられる環境整備です。第三者機関の提言も踏まえ早急に検討を進め、保護者・地域の声を聞きながら

方向性を示します。」と答弁しています。

3点目と4点目として、進捗状況と検討委員会の初会合の内容について、及び第三者機関の設置後の経緯についての質問に対しては、「令和8年3月2日に検討委員会を設置し、第1回会議を開催しました。適正規模・適正配置方針と現状を報告し、少子化への早急対応や子ども主体の視点のほか、他自治体事例、災害リスク、不登校対応、カウンセラー配置、教育支援センターの在り方も検討すべきとの意見がありました。」と答弁しています。

5点目として、御坊市学校適正規模・適正配置基本方針を第3版から第4版へ更新した部分の内容についての質問に対しては、「最新の統計を踏まえて推計を見直した結果、児童生徒数はピーク時と比べて、小学校が82.0%減(4,897人→883人)、中学校が82.2%減(2,323人→414人)となりました。令和27年の推計については、第3版の小学校471人・中学校198人から、第4版で小学校462人・中学校195人へ修正しました。なお、第4版では全小学校が小規模校となり、名田小学校および塩屋小学校は令和12年度に過小規模となる見込みです。」と答弁しています。

6点目として、小中学校において1クラスの児童数が10人未満の学級とは、との質問に対しては、「令和7年5月1日現在、1クラス10人未満となっているのは、藤田小学校1年、塩屋小学校1年と6年、名田小学校5年です。中学校は現在該当がありませんが、令和9年度に名田中学校1年で該当する見込みです。」と答弁しています。

7点目として、第三者機関の提言はいつ頃になりますか、との質問に対しては、「時期は『令和8年中のできるだけ早い時期』とします。第2回以降は課題整理と意見交換が中心で、議論次第で会議回数変動するためです。」と答弁しています。

8点目として、環境整備の今後の方向性についての質問に対しては、「教育環境はハード・ソフト両面の充実が重要です。ハード面は令和8年度予算案で特別教室の空調整備とLED照明整備を新規計画し、ソフト面は卒業生が講師となる『ふるさとキャリア教育推進事業』やコミュニティ・スクールの活性化を進め、県教委とも連携して子どもたちの力

を育んでまいります。」と答弁しています。

以上が、3月市議会定例会における一般質問についての報告です。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、4月16日（木）午後1時00分からとした。

◎ 日程第8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、日程追加に入るに先立ち、本議案については人事に関することであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。

（秘密会 13時23分～13時32分）

第15号議案 教育委員会事務局職員人事について

- 教育課長から、第15号議案についての説明があった。
- 第15号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第15号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和8年3月23日（月）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 13時32分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教育長

署名委員